

佐伯市主催行事における開催規模の目安の段階的緩和について

6月12日

佐伯市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 開催規模の目安の段階的緩和

時 期	屋内イベント		屋外イベント	
	参加人数	定員等	参加人数	定員等
6月18日まで	100人以下	収容定員の 半分以上	200人以下	人との距離を 十分に確保 (できるだけ2m)
6月19日から	1,000人以下		1,000人以 下	
7月10日から	5,000人以下		5,000人以 下	
8月1日から	制限なし		制限なし	

■「参加人数」と「定員等」の条件を両方満たすこと。

2 感染防止策の徹底等継続して取り組むこと

- (1) 3密の回避など、適切な感染拡大防止策を行うこと。
 - (2) 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた感染拡大防止策を適切に行うこと。
 - (3) 当該イベントに起因する感染者発生時に備え、参加者名簿の作成による連絡先等の把握に努めること。
- (例) 特に密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援等が想定されるイベント等に関しては、上記目安に関わらず慎重に開催を検討する。

※今後の感染動向によっては、変更となる場合があります。